

合併までの流れ

○平成23年4月

栃木市・岩舟町合併協議会の設置

○平成24年

合併協定項目の協議・新市基本計画の策定

○平成25年2月

合併協定書調印

廃置分合（合併）議案議決

栃木県に廃置分合（合併）申請書提出

栃木県議会の議決

栃木県知事決定・総務大臣への届出

総務大臣告示

合 併

合併議案議決から合併まで

合併協議会において合併に向けた条件整理が整い、合併協定書の調印がなされ、両市町議会で廃置分合（合併）議案が議決されると、栃木県への申請となります。

また、条例等の例規整備や電算システムの統合など、調整方針に基づいて合併に向けた具体的な事務作業が行われることとなります。

なお、合併の期日につきましては、現在、調整しているところです。住民生活への影響や、首長・議会議員の任期、合併時の事務処理・引き継ぎの利便性などを総合的に勘案して判断し、期日を決めることとなります。

今後の合併協議会開催予定

回数	開催期日			会場
5	平成24年	5月23日（水）	14：30	栃木市栃木保健福祉センター
6	〃	7月20日（金）	14：00	〃
7	〃	8月27日（月）	10：00	栃木市役所正庁
8	〃	9月26日（水）	14：00	岩舟町健康福祉センター「遊楽々館」
9	〃	11月12日（月）	14：00	栃木市国府公民館
10	平成25年	1月17日（木）	10：00	栃木市大平総合支所大会議室
11	〃	2月14日（木）	15：00	サンプラザ

※ 合併協議会の会議は原則として公開で行われます。会議開会30分前から傍聴受付を行いますので、ぜひお越しください。

※ 都合により開催期日等が変更になる場合があります。変更になる際は、合併協議会だより等で随時お知らせします。